

**OMRON**

**V680ゼブラテクノロジーズ社製  
ハンディターミナル  
販売終了のご案内**

---

	2017年6月30日まで	2017年7月1日以降
販売者	オムロン	オムロン関西制御機器様
商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンディターミナル ゼブラテクノロジー社製 Work About Pro、シリアルエンドキャップ、Easy Access/CBAccessのプリインストール</li> <li>周辺機器 バッテリー、充電器、ハンドキャリーケース</li> </ul>	同等 注1
価格・納期		同等になるよう調整中 オムロン関西制御機器様へお問い合わせ
販売エリア	日本、東南アジア、インド、台湾、欧州、北米、メキシコ	日本のみ
修理対応	オムロンにて受付 オムロン関西制御機器を通じてブレインへ依頼 オムロンからのご購入品についてはオムロンにて受付	オムロン関西制御機器様にて受付 ブレインへ依頼
通知	生産中止、設計変更の通知 注2	同等
その他		

注1： プリインストールソフトウェア（Easy Access/CBAccess）はオムロン商標の削除の表示上の変更がありますが、それ以外の機能は変更ありません。ハードウェアは現在品と同等です。

注2： 生産中止の通知につきましては、事前にゼブラからの連絡があった時点から最短でご案内いたします。ゼブラ社からは生産中止の6ヶ月前に連絡があります。

# 問合せ・修理対応について

		2017年6月30日以前		2017年7月1日以降	
形式		V680-A-***		V680-A-***	ZBR-***
ご購入地域(注1)		海外	国内	海外	国内
問い合わせ窓口 (ハード・ソフトとも) (修理/技術/その他)		オムロン	オムロン	オムロン	オムロン関西制御機器様 (注2)
修理担当	ハード	ゼブラ社			
	ソフト	ブレイン			
保証期間 (ご購入後1年)	V680-A-***	無償修理	対応可 (オムロンが保証)		
		代品提供			
	ZBR-***	無償修理	-		
		代品提供			
保証期間外	V680-A-***	受付可			
	ZBR-***	-			受付可
解析レポート (ブレイン)		対応可			

注1: 海外とは、オムロンの海外拠点からのご購入のケースを指します

注2: OCに依頼があった場合はOCからOKSに対応依頼します

		2017年6月30日まで	2017年7月1日以降
販売者		オムロン	オムロン関西制御機器様
標準在庫品		V680-A-7528S-JP-S	ZBR-7528S-JP-S ZBR-WA3025
通常納期	標準在庫品	1 稼働日	5 稼働日
	非標準在庫品	4 0 稼働日	4 0 稼働日

欧州では、有害物質の電気・電子機器への使用を制限するため、2006年7月1日からRoHS指令が施行され、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルの6物質が有害物質として使用が制限されています。

また、2011年7月21日には改正RoHS指令が施行され、2017年7月22日より有害6物質の産業用機器への使用が新たに制限されます。

RoHS指令は、これらの禁止物質の濃度が基準に適合することをメーカーが証明できれば、適合していることを宣言できます。（自己調査、自己宣言です。）

禁止物質と規制濃度（閾値）	
鉛	0.1wt%（1,000ppm）
水銀	0.1wt%（1,000ppm）
六価クロム	0.1wt%（1,000ppm）
PBB（ポリブロモビフェニル）	0.1wt%（1,000ppm）
PBDE（ポリブロモジフェニルエーテル）	0.1wt%（1,000ppm）
カドミウム	0.01wt%（100ppm）

■ ゼブラ社はなぜRoHS指令に適合していると言っているか？  
ゼブラ社としてRoHS指令に適合していることを、オムロンはゼブラ社からの書面で確認しているためです。

■ RoHS指令適合基準として、ゼブラとオムロンの差異は何か？  
大きな違いとしては、ゼブラ社はUNIT単位(基板)の調査に留めておりますが、オムロンは部品単位の調査を必要としております。調査単位の細かさに違いがあります。

■ 結局、2017年7月22日以降にゼブラハンディターミナルを使用すると問題があるのか？

2017年7月21日以前に欧州エリアへ持ち込まれたものはRoHS指令対象外です。

2017年7月22日以降に欧州エリアへ持ち込まれるものはRoHS指令の対象になります。

欧州エリア以外での使用については、欧州のRoHS指令の対象外です。  
ゼブラ社はRoHS指令に適合と判断しております。

欧州では、当該商品を対象とする法規類すべてに対応していることを示す印としてCEマークがあります。

従いまして、CEマークは欧州域内で自由流通が可能な商品であることを示します。

CEマークの対象範囲としては、RoHS指令を含みます。

このため、RoHS指令に適合していなければCEマークを付けられないことになっております。

本件につきましては、オムロンの基準ではRoHS適合が確認できない状態の商品についてCEマークが付いていることに矛盾があるため取り扱いを終了させていただきました。